

【銃猟免許や猟銃の取得支援対象者を募集します】

有害鳥獣捕獲の担い手を確保するため、第一種銃猟免許や猟銃の取得に係る経費などに対し、補助金を交付します。

■交付対象者

以下のいずれにも該当する方

- (1) 補助金の申請日時点の年齢が満60歳未満の方または令和7年度中に年齢が満60歳になる方
- (2) 新たに美里町鳥獣被害対策実施隊員となり、5年以上職務に従事する意思がある方
- (3) 第一種銃猟免許を取得した方または補助金を申請する年度内に取得する見込みの方
- (4) 銃砲等の所持の許可を受けた方または補助金を申請する年度内に許可を受ける見込みの方

■補助金額等

補助対象経費	補助率	補助金額
(1) 第一種銃猟免許の取得に要する経費（免許を取得できなかった場合を除く。） (2) 銃砲等の所持の許可の取得に要する経費 (3) 猟友会の入会に要する経費	10／10以内	上限27万5千円
(1) 猟銃の購入に要する経費 (2) 保管庫の購入及び設置に要する経費	1／2以内	

■交付対象者数 1人

■申込方法 産業振興課へお問い合わせください

■申込期間 令和7年5月2日（金）17：00まで

※申込多数の場合は、交付対象者を選定します。

問合先 産業振興課（南郷庁舎内）

☎58－2374 FAX58－1216